

私立大学の学費負担の軽減と 奨学金の充実を!

国会請願署名にご協力ください

署名の力でこんなことが
実現
できました

- 1 給付型奨学金の創設
- 2 無利子奨学金の拡充
- 3 国際人権規約の高等教育無償化条項の留保を撤回
- 4 私立大学に対する学費減免事業補助の創設・増額

修学支援制度の抜本的な改善を!

新たな修学支援制度（給付型奨学金・授業料減免）が2020年度から実施されました。しかし、その対象は住民税非課税とそれに準ずる世帯（目安年収は約380万円以下）の学生に限られています。私立大学生への授業料・入学金の減免額は最大でも96万円です。私立大学の初年度納付金額（2018年度）の平均は、約133万円であり、減免を受けても多額の自己負担を強いられることとなります。

給付型奨学金の充実を!

給付型奨学金は、学生が学業に専念するため、学生生活を送るのに必要な生活費を賄えるよう措置されましたが、年収目安300万~380万円の世帯の自宅外生でも月額で約2.5万円とあまりに不十分です。

署名では、給付奨学金の対象範囲と支援額を拡充するよう、また、希望者全員が無利子奨学金を受給できるよう国会に求めています。

中間所得層の家庭にも 授業料減免支援を!

新たな修学支援制度の創設を理由として、私立大学に対する授業料減免補助が廃止され、これまで対象だった中間所得層の家庭が減免を受けられなくなりました。

署名では、授業料減免制度の年収基準を大幅に引き上げ、中間所得層も支援を受けられるよう、また支援額を増やすよう国会に求めています。

奨学金の返済負担の軽減を!

学費が高すぎるために多額の奨学金を借り、返済負担が非常に重くなっている学生が増えています。無利子奨学金に限って本人所得に応じて返済額を決める所得連動返還方式が導入されましたが、不十分です。署名では、この制度を多くの学生が利用できるよう拡充することを国会に求めています。



大学生の
75%が私大生なのに…

異常に高い学費は 補助金の少なさが原因

法律では私立も国立も同等なのに…

教育基本法などの法律では、私立大学も国立大学も同等の公教育機関です。しかし、現状では大きな格差があります。学生一人あたりの公財政支出は、国立大学が202万円、私立大学はわずか16万円です。私大への公財政支出（私大助成）があまりに少ないため、学費負担は非常に重くなっています。

私たちは、私大助成の大幅な増額によって、私立大学生の学費負担を軽減し、誰もが充実した学生生活を送れるようにすることを求めています。



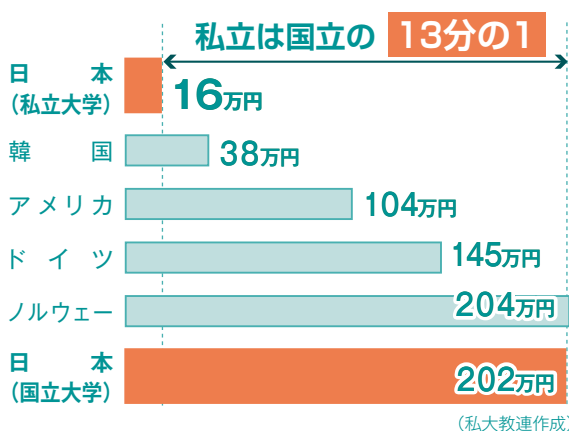
目標は50%だったのに
10%を切った補助

教育費の負担軽減と私学振興をめざし1975年に私学振興助成法ができました。その際、参議院文教委員会では、私立大学経常費*の2分の1補助の実現を求める附帯決議が、全ての政党の賛成で採択されました。

45年経ちましたが、私立大学の経常的な支出に対する補助金の割合は、ピーク時の29.5%（1980年度）から9.9%（2015年度）まで低下しています。私たちは2分の1補助の速やかな実現をめざして、私大助成の大幅な増額を求めています。

*私立大学経常費…全国の私立大学を運営するための総経費

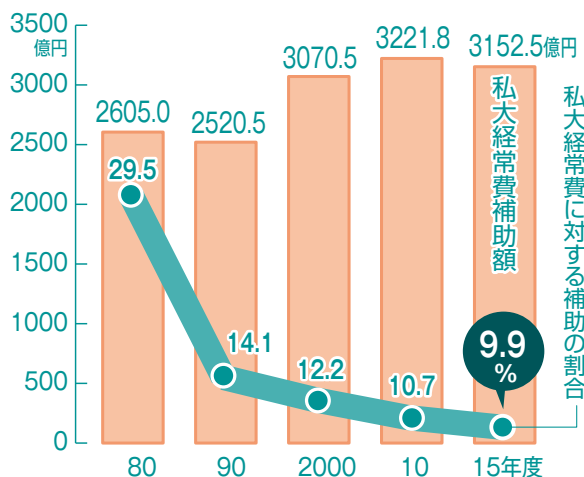
学生一人あたりの公財政支出の国際比較



(日本(私立)は経常費・施設整備費等の補助金、日本(国立)は運営費交付金・施設費・その他補助金から算出、他国はOECDのデータ。)

私立大学経常費補助額と補助率

(私大教連作成)



署名の数は願いを
実現する大きな力

国会請願は、憲法16条で保障された権利です。昨年度は全国で約17万人の方々から署名いただき、10会派23名の紹介議員を通して国会に提出しました。今年度もご協力をお願いします。

- ◆国籍・年齢を問わず誰でも署名できます。
- ◆この署名用紙は、国会に提出する目的以外には使用しません。